

第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画の改定に対する市民意見の募集結果について

### 1 意見募集の概要

政策等の題名	第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画の改定
政策等の案の公表の日	令和4年12月15日(木)
意見提出期間	令和4年12月15日(木)から令和5年1月13日(金)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ、子育て政策課窓口)

### 2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	25件(8人)
インターネット	6人
ファクシミリ	2人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

### 3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	3
C	今後の検討のために参考とするもの	13
D	その他(質問など)	9

〈具体的な内容〉

(1) 「高校無償化」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	高校無償化の所得制限をお願いします。	D	市教育委員会では義務教育を所管しており、その上の高校に関しては県の所管となります。子育て世帯への経済支援に対する御意見の一つとして承ります。
2	高校無償化の所得制限撤廃、ないしは、所得制限を世帯年収 1,200 万円以上への引き上げをお願いします。学校教育を補うための塾・予備校代等の費用負担により、子育て家庭の家計は圧迫されています。才能ある若者に勉学の機会を与え、かつ、それを支える家庭に安心感を持って教育に投資できる環境を整えることが、未来の市政を明るいものにする施策と信じてやみません。	D	
3	私立高校の高校無償化の所得制限の撤廃をお願いします。	D	

(2) 「学校・教育」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	どんなに保育を充実しても、中途半端なインクルーシブ教育によって初等教育が崩壊しており、自分の周りにいる方たちは、小学校就学時に小田原市を出ていく傾向が大きくなってきました。	C	本市では、就学に向けて心配や不安がある保護者の方を対象に就学相談を実施しています。保護者の同意のもと、入学予定の小学校と支援などについての情報連携をしたり、必要に応じて就学支援委員会で学びの場や支援などについて提案したりしながら、子どもたちがより安心して小学校生活を送ることができるよう努めております。 また、各校にはインクルーシブ教育推進担当がおり、校内の体制や環境の充実に向けた取組を進めるとともに、教職員を対象とした研修会も行っています。今後もこのような取組を一層推進していきたいと考えております。
2	県立中高一貫校の誘致をお願いします。	C	小田原市教育大綱で掲げる質の高い教育を実現するため、中高一貫教育など
3	中高一貫の学校がないため、市外へ行かざるを得ません。	C	新たな視点で教育の在り方を見直してまいります。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
4	初等教育における英語教育が壊滅しており、他市町村の中学校に小田原市出身のお子さんが入学したあと、差別されていることに気が付いてほしいです。	B	本市では、令和2年度から教科化された小学校の外国語科の授業の充実に向けて、外国語教育に関する専門性を有し指導経験が豊富な英語専科非常勤講師の配置や、外国語を通じた言語や文化の理解、積極的なコミュニケーションに関する態度を育成するため、外国語指導助手(ALT)の派遣を行っています。また、市内小学校に外国語教育アドバイザーとして外部の専門家を派遣し、公開授業や研修会を実施しているところです。今後も、外国語教育の充実に努めてまいります。
5	時間割を一定にし、下校時刻を統一してほしいです。	D	各曜日の下校時刻は、各学校としても、なるべく一定の時刻となるよう努めていますが、学校行事等の都合により、年間を通して固定することは難しい状況です。そのため、年度当初には年間の行事予定を保護者にお知らせした上で、毎月の下校時刻については前月の下旬に各家庭にお知らせする対応をしています。

(3) 「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	学童について、保護者が送迎しないと利用できないという制限はいつまで続くのですか。	D	登下校時の児童の安全面を考慮し、今後も保護者や大人の方の送迎を原則とする予定です。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
2	<p>「(10)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の内容に大いに賛成であり、計画推進することを要望します。本計画の実施の他に、放課後児童支援員の資格取得や養成、放課後子ども教室の特別支援サポーターの養成にも力を入れ、地域の方々にも容易に就任できる様なサポート体制を整えると、さらなる充実化に繋がるのではないかと考えます。また、神奈川県「かながわ子どもみらいプラン」において「子どもの放課後の居場所の確保」の支援として放課後児童クラブのことを挙げていますので、是非とも、県と連携して進めてほしいです。</p>	C	<p>放課後児童クラブは、支援員2名のうち1名は支援員資格を有することを義務付けられていますが、支援員資格は2年間のクラブでの実務経験ののち、県主催の研修を受講することで認定される資格です。現在県とは、支援資格取得研修を本市でも開催していただくなど、資格取得に向けた負担を少しでも減らせるようサポート体制に協力していただいています。</p> <p>また、放課後児童クラブで勤務している指導員で条件を満たす者については、委託事業者と連携し、放課後児童支援員資格の取得を推進しています。今後も、県、委託事業者と連携し、放課後児童支援員資格取得の環境づくりに取り組むとともに、児童クラブのスタッフを希望する方が増えるよう周知や人材確保について取り組んでまいります。</p>

(4) 「放課後子ども教室」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	<p>放課後こども教室の常設を希望します。</p>	C	<p>放課後子ども教室は、放課後の居場所の一つとして、学校の空き教室を利用し教員OBや地域の方々に協力していただき開催していますが、空き教室やスタッフが不足していることから、常設への対応は難しい状況です。</p>

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
2	放課後子ども教室は週に1、2回程度、保護者の事前申告制、低学年向けで開催時間も短く、長期休暇は休みなので、放課後の居場所とは到底言えません。せめて、17時まで開催し、子どもが自由に行き来することができ、使いやすい仕様にしてほしいです。	C	<p>放課後子ども教室については、スタッフの雇用状況や学校の空き教室の状況を踏まえ、学校と相談の上、下校時の児童の安全確保を考慮して、対象学年・開催回数・開催時間等を決めています。また、利用方法につきましても、児童の安全を最優先と考え、利用児童を把握し保険加入を必須としており、そのために事前登録をお願いしています。</p> <p>なお、放課後子ども教室は、放課後の居場所の一つとして、学校の空き教室を利用し教員OBや地域の方々に協力していただき開催していますが、スタッフが不足していることから、夏休み等の長期休暇期間や、17時までの開催への対応は難しい状況です。</p>

(5) 「公立幼稚園のあり方」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	インクルーシブをしたいならば、公立幼稚園を認定こども園にして、多くの方に利用してもらい、手厚い支援とその後の療育や支援級につなげていけるようにする必要があります。公立幼稚園を中途半端に廃園していく方針に強く反対します。	C	平成 31 年 3 月に策定した「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方」では、公立施設が果たす役割として、支援を要する園児の受入れに対するノウハウを蓄積し、得られた知見を民間施設と共有していくインクルーシブな環境づくりに対する役割や、本市の幼稚園が私立幼稚園主導で取り組んできた経緯を踏まえ、公立園は、教育・保育ニーズを量的・地域的に補完する役割があることなどを挙げています。  公立幼稚園は、私立幼稚園と役割分担及び連携強化を進め、本市全体の幼児教育の向上が図られるよう取り組んでいきます。

(6) 「保育」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	夫婦 2 人とも県外に両親がいて、頼ることが容易でないため、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育には大変助けられています。ただ、延長保育は 20 時まで延ばしていただけるとなお助かります。	D	市内の保育施設には 20 時まで開所している施設もありますが、保育士の確保等の課題もあり、一律の対応は難しいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
2	最も児童数が多い川東南部に病児保育施設が不足しており、バランスが悪いように思います。時間も短く、何かあった時の対応が取れない状況で困っています。	D	病児保育事業の整備は、事業所からの申し出に基づくため、設置場所については、市が調整しておりません。利用時間につきましては、各施設のスタッフの配置等もありますので、御理解をいただきたいと思います。
3	東京都が第2子の保育料を所得制限なしで無料にするようです。小田原市でも実施できないでしょうか。	C	現在、小田原市の保育料につきましては、国の基準に従い、主に未就学児の第2子以降の保育料を軽減していますが、東京都の実施を受け、機会を見ながら神奈川県に要望してまいりたいと思います。

(7) 「児童館や子ども食堂」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	児童館やこども食堂等を公営で運営されてみてはいかがでしょうか。	C	本市において、児童館を公営で運営する考えはありませんが、放課後等に子どもが安全・安心して過ごせる居場所が必要であると認識しています。引き続き、従来から進めてきた地域における子どもの居場所づくりの拡充を図ってまいりたいと考えています。  また、本市の目指す子ども食堂等は、地域で子どもを見守り育てるという理念のもと、個々の地域がそれぞれの実情に合わせた規模や形態で運営をしています。そのため、公営で子ども食堂を開設することは計画しておりません。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
2	地域（学区）に一つ、年齢や年代を問わず使うことのできる児童館のような場所がほしいです。	C	本市において、児童館を設置する考えはありませんが、放課後等に子どもが安全・安心して過ごせる居場所が必要であると認識しています。引き続き、従来から進めてきた地域における子どもの居場所づくりの拡充を図ることで、児童館に代わる機能として、地域で安全・安心に子どもが過ごせる居場所を確保してまいります。
3	同じ子ども食堂でも、市から補助金支援を受けている団体とそうでない団体があります。そもそも、市が子ども食堂と認定している規定が現状に合わないと思うので、見直しをしてほしいです。	C	本市では地域で子どもを見守り育てるという理念のもと、多世代間交流も含め、誰でも自由に参加できる地域に開かれた子ども食堂等の居場所づくりを推奨しています。その観点からも安心して子どもが過ごせる子ども食堂は、地域のことを良く知り、地域に広く周知でき、顔の見える関係のある自治会等の協力は必要なものと考えています。

(8) 「子育て短期支援事業（トワイライトステイ及びショートステイ）」に関する  
こと

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	トワイライトステイやショートステイの導入は大変重要ですが、そこまでの送迎手段の確保についても検討してください。	C	子どもの送迎は事業の利便性を上げるための大切な要素であるため、実施について調整を行っていきたいと考えています。

(9) 「子育て支援」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	子育て支援事業者が提供している移住促進や御近所同士の子育ての助け合いアプリを活用、推進してほしいです。	C	本市では、地域 SNS「PIAZZA（ピアッザ）」を運用し、子育て中の親同士がつながり、子育て関連の情報交換など双方向のコミュニケーションができる場を提供しています。また、ファミリー・サポート・センター事業や地域子育てひろば事業など住民相互や地域社会による子育て支援の充実に取り組んでいます。引き続き、既存事業の周知に努め、利用促進を図るとともに、利便性の向上について事業者とも連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。
2	あらゆる子育ての支援に所得制限を付けるのをやめてほしいです。小児医療費助成も、子育て家庭みんなが使えるようにしてほしいです。	B	本市では令和5年10月診療分からこれまで設定していた小、中学生の保護者の所得制限を廃止するための準備を進めているところです。 今後も市民の皆様の声をお聞きしながら様々な視点から子育て支援の充実に図っていきます。

(10) 「公園」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	移住を検討するにあたり、小田原市に公園が少ないように感じました。特に、小田原駅西口は小規模な公園が多く、子どもたちが元気に遊んでいる様子があまり見られませんでした。西口に関しては、少年院跡地の再開発が予定されていると思いますので、良質な公園の設置を検討いただくと子どもたちの健全育成に良いと考えます。	D	御指摘のとおり、小田原駅西口付近の公園は比較的小規模なものが多い状況です。しかし、新たな公園用地の確保は大変難しく、既存公園の拡張や新規公園の整備はなかなか進まない状況です。市では現在ある公園を充実するため、遊具の更新を計画的に進めるなど、地域の皆さんに気持ち良く公園を利用していただけるよう努めているところです。  なお、少年院跡地の利活用については、今後、ゼロカーボン・デジタルタウンの創造に向けた基本構想を策定していく予定であり、この街に持たせる機能等については、様々な可能性を検討しているところです。

(11) 「公民館の利用」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	各地域にまちづくり委員会を設置するのは良いが、公民館の使い方について既存の市民団体と調整をしてほしいです。	D	地区公民館の利用方法については、地区公民館を運営する組織において、規則・規約などを定めていただいておりますので、地区公民館の運営組織に相談してください。なお、利用希望日が重複する場合は、利用する団体との間で調整してください。

(12) 「意見を得る機会」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	教育費の負担軽減策や、教育・保育のあり方、また、学童をはじめとする様々な子育て支援策について、意見を得る機会を失っていませんか。	B	今回のようなパブリックコメントの実施を通して、広く市民の皆さんから御意見を公募するとともに、子ども・子育て会議においては、子育て中の保護者の方をはじめ、子育て支援に係る団体から御推薦いただいた委員に御就任いただき、計画に関することなどに対し御意見をいただいております。また第3期子ども・子育て支援事業計画を策定する際は、市内の子育て家庭を対象に子育て支援全般に関するニーズ調査を実施する予定です。今後も機会を捉えて意見の把握に努めてまいります。

4 提出意見と関係なく変更した点

(1) 第1章「計画策定にあたって」の変更内容

修正概要	該当項目	市の考え方
現状に即した修正	子ども・子育て支援事業計画の位置付け	関連法令と関連計画を追記します。

(2) 第2章「子どもと子育てを取り巻く状況」の変更内容

修正概要	該当項目	市の考え方
基礎資料の追加	3. 生活実態調査の結果概要	令和3年度に実施した調査結果を掲載します。

(3) 第3章「計画の基本的な考え方」の変更内容

修正概要	該当項目	市の考え方
基本施策の追加	4. 施策の体系	「8 子どもの貧困対策の推進」を追加します。

(4) 第4章「施策の展開」の変更内容

修正概要	該当項目	市の考え方
個別事業の追加	出産・子育て応援事業	国の施策による事業開始のため追加します。
事業内容の充実	ファミリー・サポート・センター運営事業	利用料助成制度を創設する旨を記載します。
	おだわら子ども若者教育支援センター運営事業	児童福祉と母子保健部門を統合し、相談機能の強化を図る旨を記載します。
	子育て世代包括支援センター運営事業	児童福祉と母子保健部門を統合し、相談機能の強化を図る旨を記載します。
	小児医療費助成事業	所得制限を廃止する旨を記載します。
現状に即した修正 (事業の追加)	幼児教育・保育の無償化	国の施策による事業開始（令和元年度）のため追加します。
	実費徴収に係る補足給付事業	国の施策による事業開始（令和元年度）のため追加します。
	産後ケア事業	国の施策による事業開始（令和3年度）のため追加します。

修正概要	該当項目	市の考え方
現状に即した修正 (事業の統廃合)	教育相談等充実事業	「登校支援事業」と「教育相談事業」を統合します。
	子ども若者相談支援事業	「児童相談事業」と「青少年相談事業」を統合します。
	支援教育推進事業	「支援教育事業」と「日本語指導協力者派遣事業」を統合します。
	地域とともにある学校づくり推進事業	「学生ボランティアの活用」を統合（削除）します。
現状に即した修正 (事業の削除)	休日保育事業	実施している保育園がなく、再開の見込みがないため削除します。
	就園就学支援事業	教育・保育の無償化制度導入に伴う事業廃止のため削除します。
	青少年環境浄化推進事業	社会情勢の変化に伴う事業廃止のため削除します。
	街頭指導活動事業	社会情勢の変化に伴う事業廃止のため削除します。
現状に即した修正 (事業名の変更)	子どもの居場所づくり事業	旧事業名「地域の見守り拠点づくり事業」
	冒険遊び場事業	旧事業名「プレイパーク事業」
	子育て支援情報提供事業 (地域 SNS「PIAZZA」)	旧事業名「子育てマップ（ぴんたっこ）発行事業」

(5) 第6章「小田原市子どもの貧困対策推進計画」の変更内容

修正概要	該当項目	市の考え方
事業内容の充実	おだわら子ども若者教育支援センター運営事業	児童福祉と母子保健部門を統合し、相談機能の強化を図る旨を記載します。
	子育て世代包括支援センター運営事業	児童福祉と母子保健部門を統合し、相談機能の強化を図る旨を記載します。
	ファミリー・サポート・センター運営事業	利用料助成制度を創設する旨を記載します。
	小児医療費助成事業	所得制限を廃止する旨を記載します。
個別事業の追加	出産・子育て応援事業	国の施策による事業開始のため追加します。